

予防接種費用の一部助成について

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131・132)

■インフルエンザ予防接種費用を一部助成しています

町の助成に加え、今年度は鹿児島県でもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。

●対象者

大崎町に住民登録のある以下の方

●助成額・回数

対象者	大崎町		鹿児島県	
	助成額	回数	助成額	回数
生後6か月 ～ 小学6年生まで	接種1回につき1,500円	2回	大崎町の助成額1,500円を 引いた後の金額で上限2,000円	2回
中学校1年生 (13歳未満)			助成なし	
13歳～18歳以下	接種1回につき1,500円	1回	助成なし	
妊婦	助成なし		接種1回につき上限2,000円	1回
65歳以上 ※60歳～64歳未満障 害者手帳1級 (心臓、腎臓、呼吸器)	接種1回につき2,000円	1回	助成なし	
実施期間 (接種日)	令和2年10月1日 ～ 令和3年2月28日		令和2年10月1日 ～ 令和3年3月31日	

例：生後6か月～小学6年生、予防接種代4,000円の場合
(医療機関によって予防接種代は異なります)

予防接種代	町助成額	県助成額	自己負担額
4,000円	1,500円	2,000円	500円

※鹿児島県の助成対象、生後6か月～小学6年生、妊婦の方でインフルエンザ予防接種費用を既に支払いをされた方は領収書等を添付の上、償還払いの手続きを直接、鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課に郵送により行ってください。

【お問い合わせ先】

鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課(コロナ相談がごしま)

☎ 099-833-3221



QR
コード